

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月26日

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村津 憲一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 舛森 丈人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神保町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 舛森 丈人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月22日の第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額318,306,408円

ロ 効力発生日

2022年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設ける。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、村津憲一、市川公彦、雨宮淳平、舛森丈人及び柳澤大輔の5名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、今西由加を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、宮澤國雄を選任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金、功労金及び特別功労金の贈呈の件

退任取締役1名に対して、退職慰労金、功労金及び特別功労金を贈呈する。

退任取締役1名に対して、退職慰労金及び功労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	333,478	2,335	0	(注)1	可決 99.29
第2号議案 定款一部変更の件	333,559	2,254	0	(注)2	可決 99.32
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)5名選任の件					
村津 憲一	314,880	20,933	0		可決 93.76
市川 公彦	333,487	2,326	0	(注)3	可決 99.30
雨宮 淳平	333,469	2,344	0		可決 99.29
舛森 丈人	333,468	2,345	0		可決 99.29
柳澤 大輔	308,965	26,848	0		可決 92.00
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注)3	
今西 由加	333,098	2,699	0		可決 99.18
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注)3	
宮澤 國雄	332,758	3,027	0		可決 99.08
第6号議案 退任取締役に対する 退職慰労金、功労金 及び特別功労金の贈 呈の件	207,491	128,322	0	(注)1	可決 61.78

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。